

2

2026 | NO. 251

広報

あさご

人と人がつながり
幸せが循環するまち



TOPICS

P4 P2

各種表彰

税の申告と納税

税の申告と納税

「所得税および復興特別所得税（以下、所得税）」の確定申告と「個人市県民税」の申告受付・申告相談が始まります。マイナンバーカードとスマートフォンを使用した電子申告（確定申告）と「申告書の郵送（住民税申告）」に取り組んでいますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

和田山税務署 ☎ 672-3171（代表）
税務課 ☎ 672-6119
zeimu@city.asago.lg.jp

電子申告（e-Tax）での申告書の作成・提出

所得税の確定申告は、ご自宅からパソコンやスマートフォンでいつでも申告できる電子申告が便利です。ぜひご利用ください。電子申告の事前準備や申告書の作成手順は、国税庁ホームページに掲載しています「動画で見る確定申告」でご案内しています。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の操作に関するご質問は、国税庁ホームページのチャットボットをご利用ください。チャットボットは、所得税の確定申告の「医療費控除」や「住宅ローン控除」など各種控除のほか、株式の配当金や副業で得た収入の申告に関する質問など、所得税全般についてのご相談をしていただることができます。

また、電話でのご質問はe-Tax・作成コーナーヘルプデスク（☎ 0570-01-5901（全国一律市内通話料金）または☎ 03-5638-5171（通常通話料金）へおかけください。

申告に必要なもの

- 「マイナンバーカード」または「マイナンバーカードと本人確認書類」
- （マイナンバーカードを発行済の場合）税務署で申告をされる人は、署名用パスワード（英数字6～16文字）および利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）が確認できる書類など

申告書にはマイナンバーの記載をお願いします。また、所得税の確定申告書または個人市県民税申告書の提出時に「番号確認」と「身元確認」を行います。

【身元確認書類】

マイナンバーカード、運転免許証、公的医療保険の資格確認書、パスポート、身体障害者手帳、年金手帳、介護保険の被保険者証などのうち1点

- 利用者識別番号の確認書類（お持ちの人のみ）
- 税務署から送付した「お知らせはがき」、「お知らせ通知書」（送付の人のみ）
- 申告年分の収入が確認できる書類
- 事業、農業、不動産所得のある人は完成済みの収支内訳書、青色申告決算書
- 各種所得控除および税額控除を受けるために必要な書類
- 所得税の還付を受ける人は、口座情報が分かる書類
※詳細は和田山税務署へ問い合わせください。

動画で見る確定申告
はこちら



チャットボット
はこちら



申告相談の日時と会場

«市役所各会場»

▶受付時間 9時～16時 ※12時～13時を除く

会場	相談日
市役所本庁舎 4階会議室	期間中の月～金（祝を除く）
生野老人福祉 センター 2階会議室	「2月」16日月～20日金、24日火、26日木 「3月」2日月、4日火、6日金、10日火、 12日木、16日月
山東庁舎1階	「2月」16日月～20日金、25日水、27日金
朝来庁舎 2階会議室	「3月」3日火、5日木、9日月、11日水、 13日金、16日月

※会場内の混雑状況により、受付を前倒しで終了することがあります。

«税務署»

▶相談受付時間 8時30分～16時（相談開始：9時から）

会場	相談日
和田山税務署 別館会議室	期間中の月～金 (祝を除く)

※還付申告書は2月13日金以前でも提出できます。

※会場内の混雑状況により、受付を前倒しで終了することがあります。

※和田山税務署で確定申告する場合は、LINEによるオンライン事前予約をして下さい（当日予約もできますが、相談枠に限りがあります）。

市役所会場では受付できない確定申告

次の内容を含む確定申告は朝来市役所の会場では受け付けできませんので、和田山税務署で申告をお願いします。

- ▶初年度の住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の適用を受ける申告
- ▶住宅耐震改修特別控除などの適用を受ける申告
- ▶土地、建物、株式や金地金などの譲渡所得の申告（繰越損失を含む）
- ▶申告分離課税選択の上場株式などの配当所得の申告
- ▶先物取引（FXなど）にかかる申告
- ▶雑損控除の適用を受ける申告
- ▶青色申告

所得税の確定申告

【確定申告が必要な人】

- 個人で事業を営む人や不動産収入のある人
 - 給与を1力所から受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える人
 - 給与を2力所以上から受けている人
 - 年金所得者のうち公的年金収入金額が400万円を超える人
 - 年金所得者のうち公的年金以外の所得金額の合計額が20万円を超える人
 - 土地、建物などの資産を譲渡した人
 - ※このほかにも確定申告の必要な場合があります。
- 【確定申告をすれば「所得税」の還付を受ける人】
- 病気やけがなどで支払った一定の医療費について医療費控除を受ける人
 - ※医療費控除を受ける人は、事前に必ず「各人別」かつ「病院ごと」に領収書を集計した、「医療費控除の明細書」を作成してください。医療費の領収書の添付または提示は必要ありませんが、確定申告期限から5年間ご自宅などで保管してください。なお、医療費通知を添付することで、医療費控除の明細書の記載を省略することができます。ただし、医療費通知は1年間すべての医療費が記載されていないものもあるため、必ず期間を確認してください。
 - ふるさと納税などの寄附を行い、寄附金控除を受ける人
 - ※ワンストップ特例制度を選択された人を除く。
 - 借入をして居住用家屋を取得や、新築や購入、増改築などをして、住宅ローン控除などを受ける人
 - ※住宅ローン控除を受けた人で、所得税において控除しきれなかった金額がある場合、翌年度分の市県民税（所得割）から控除できます（確定申告か勤務先での年末調整で所得税の住宅ローン控除の適用を受けた人は、市への申告は不要です）。
 - 年の途中で退職し、その後、就職しなかったため年末調整を受けていない人
 - ※このほかにも確定申告により所得税の還付が受けられる場合があります。

個人事業者の消費税 および地方消費税の申告

【確定申告が必要な人】

次のいずれかに該当する個人事業者は、令和7年分の消費税および地方消費税の確定申告が必要です。なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて給与など支払額の合計額によることもできます。

- ①インボイス発行事業者の登録をされている人
- ②基準期間（令和5年分）の課税売上高が1,000万円を超える人
- ③基準期間（令和5年分）の課税売上高が1,000万円以下で、「消費税課税事業者選択届出書」を提出している人
- ④②、③に該当しない場合で、特定期間（令和6年1月1日から6月30日までの期間）の課税売上高が1,000万円を超える人（なお、特定期間における1,000万円の判定は課税売上高に代えて、給与など支払額の合計額によることもあります）

申告期限と納期限は3月31日（火）で、振替納税を利用する場合は、4月30日（木）に口座引落しとなります。なお、申請後に税務署から納付のお知らせや納付書の送付はありませんのでご注意ください。

申告期間と期限

所得税の確定申告期間・個人市県民税申告期間

2月16日（月）～3月16日（月）

消費税および地方消費税の申告期限

3月31日（火）

所得税の納期限

3月16日（月）

所得税の振替日（振替納税を利用の人）

4月23日（木）

個人市県民税申告書を提出 してください

令和8年1月1日現在、市に住民票がある18歳以上の人へ個人市県民税申告書を1月下旬に郵送しています。収入や経費、控除など必要事項を記入のうえ、3月16日（月）までに税務課または各支所に提出してください。

※令和6年中の所得が給与所得のみで令和7年度の個人市県民税が特別徴収（給与から天引き）されている人、令和6年分の申告で青色申告書を提出している人には郵送していません。また、昨年の申告状況によっては、個人市県民税申告が必要な人であっても申告書を郵送していない場合があります。申告書が必要な人は税務課までお問い合わせください。

【個人市県民税申告書の提出が不要な人】

- 令和7年分の所得税の確定申告をする人
 - 給与を原則1力所のみから受けている年末調整が済んでいる人
- 【個人市県民税申告書の提出が必要な人】
- 所得税の確定申告をしなくてもよい人で、営業、農業、不動産、一時所得（生命保険や損害保険などの一時金または満期返戻金）、雑所得（公的年金など、個人年金、シルバー人材センターの配分金）などのある人

所得税額が0円となる人の確定申告は不要ですが、個人市県民税に医療費控除や寄付金控除などを反映させる場合、住民税申告をしてください。

- 給与を原則1力所から受けている年末調整も済んでいるが、その他に20万円以下の所得がある人（20万円を超えると所得税の確定申告が必要です）
- 所得のなかった人
- ※申告のない人は、所得証明書などの発行ができなくなるほか、国民健康保険税の軽減措置などが受けられなくなりますので、ご注意ください。

障害者控除・医療費控除

納税者やその家族が障害者控除、医療費控除を受けられる場合があります。

【障害者控除】

納税者自身または控除対象配偶者、扶養親族が身体障害者手帳の交付を受けていない人でも、介護認定を受けていて、精神または身体の障害の程度が障害者と同等であると認められた場合、確定申告時に障害者控除の適用を受けることができます。

【寝たきりの人のおむつ代の医療費控除】

傷病によりおおむね6ヶ月以上寝たきりの状態で、治療上おむつの使用が必要な場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」により、おむつ代を医療費控除の対象とすることができますほか、医師が発行する「主治医意見書」や、市が発行する「主治医意見書内容確認書」を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

○おむつ代の医療費控除を受けるのが1年目の人

おむつを使用したその年に受けている要介護認定およびその認定を含む複数の要介護認定（有効期間が連続したものに限る）で、それらの有効期間（その年以降のものに限る）の合計が6ヶ月以上となるものの審査にあたり作成された主治医意見書が必要になります。

○おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の人

おむつを使用したその年に作成された主治医意見書が必要になります。ただし、その年に主治医意見書が作成されていない場合は、その年に受けている要介護認定（有効期間が13ヶ月以上のものに限る）の審査にあたり作成された主治医意見書が対象となります。

○主治医意見書内容確認書

市が保有する要介護（要支援）認定に関する主治医意見書において、以下のすべてが確認できる場合、「主治医意見書内容確認書」を発行します。

- ・「障害高齢者の日常生活自立度」がB1、B2、C1、もしくはC2であること
- ・「失禁への対応」としてカテーテルを使用していること、または尿失禁が「現在あるかまたは今後発生の可能性の高い状態」であること

【手続き】

対象になると思われる場合は、高年福祉課または各支所で手続きをしてください。

▶問い合わせ先 高年福祉課 ☎ 672-6124 kounen@city.asago.lg.jp



写真左から2人目、菅原澪さん、3人目、藤本稜大さん



写真左から2人目、南出信一さん、3人目、両澤ゆりかさん

朝来市まちづくり功績者表彰

表彰

市は12月1日(月)、12月16日(火)、朝来市少年少女オーケストラの発展と成長に大きく寄与されたとして「朝来市まちづくり功績者表彰（市長感謝）」を、市の名聲を高め、市民に勇気や感動を与えたとして、「朝来市まちづくり功績者表彰（特別功労者（スポーツ賞）、スポーツ賞）」を、贈りました。

※学年は表彰贈呈時

【市長感謝】
 ○太田垣 楓華さん（園田学園大学3回生）
 ○南出 信一さん
 ○菅原 澪さん（梁瀬小学校4年生）
 ○藤本 稜大さん（梁瀬小学校5年生）
 2025日本学生陸上競技個人選手権大会
 女子1500m 優勝
 【特別功労者表彰（スポーツ賞）】
 ○菅原 澪さん (梁瀬小学校4年生)
 第49回兵庫県小学生陸上競技大会
 4年女子100m 第2位
 ○藤本 稲大さん (梁瀬小学校5年生)
 第49回兵庫県小学生陸上競技大会
 男子低学年4×100mリレー
 優勝（第3走者）

表彰・寄附

朝来市出身の高校生が
全国フォーラムで最優秀賞を受賞



チーム：コウノトリ米の皆さん
(田川さん、写真左から3人目)

「inochi WAKAZO Forum 2025」において、近畿大学附属豊岡高等学校2年生で朝来市出身の田川朱希さん（枚田）のチームが最優秀賞を受賞しました。

本フォーラムは、若者が社会課題について考え、解決策を提案する全国規模の発表の場です。田川さんは、1型糖尿病に対する理解不足という課題に着目し、その解決策をプレゼンテーションで発表しました。

中学生「税についての作文」入選者

兵庫県納税貯蓄組合総連合会 会長賞

◎伊藤 みなみさん（朝来中3年）
「みんなの税」

和田山税務署長賞

◎須磨 桜彩さん（和田山中3年）
「税の大切さ」

◎椿野 陽大さん（朝来中3年）
「当たり前にあるものの正体～税について考えたこと～」

◎大田 智貴さん（和田山中3年）
「税の役割と私たちの責任」

朝来市長賞

◎筒井 愛心さん（和田山中3年）
「支え合いでつなぐ未来」

南但地区租税教育推進協議会 会長賞

◎村尾 凪悠さん（生野中3年）
「次は私達の番です」

和田山納税貯蓄組合連合会 会長賞

◎日高 煙輝さん（和田山中3年）
「自動車と税金」

◎山本 智夏さん（梁瀬中3年）
「未来の社会の為に」

企業版ふるさと納税
かつこ株式会社から寄附をいただきました

かつこ株式会社（本社：東京都港区）から企業版ふるさと納税制度を活用し寄附をいただきました。

同社は、EC事業者に対する不正ログインなどの検知サービスや決済コンサルティングサービスなどを提供されている事業者で、寄附は今回が初めてとなります。同社からいただいた寄附金は、本市の地方創生事業のうち、魅力ある多様な「しごと」づくり事業に活用させていただきます。

祝

夢をつかんだ2人が凱旋！ 朝来市ゆかりの選手が表敬訪問



衣川勇太選手（写真中央）



三方陽登選手（写真中央）

三方選手は、オリックス・バファローズから育成1位指名を受け、2025年に入団されました。三方選手は、朝来ボーイズとしてチーム初のプロ野球選手であり、今後の活躍が期待されています。

また、衣川選手は、創価大学の選手として、第102回箱根駅伝に出場し、8区を力走、チームのシード権獲得（8位入賞）に貢献されました。

藤岡市長から、これまでの努力をたたえるとともに、今後のさらなる活躍を期待する言葉が送られました。

令和8年度こども園 会計年度任用職員募集

市は、公立こども園の会計年度任用職員を次のとおり募集しています。

▶募集職種および人数

①保育教諭…7人程度

②養護教諭…3人

③調理員…1人

▶勤務場所 市内公立こども園

▶勤務日 ①…⑩から金
(⑩は交代制(振替有))

②③…⑩から金

▶勤務時間

①…8時～16時45分

(早出・遅出有。交代制)

②③…8時～16時45分

▶資格

①…保育士資格および幼稚園教諭免許

②…養護教諭免許または正看護師免許

③…調理師免許または栄養士免許

▶試験会場

朝来市役所本庁舎

▶試験内容 個別面接

▶申込方法

インターネットから申し込みください。

※総務課への郵送提出

も可能です

▶募集期限

2月20日金まで

▶問い合わせ先

こども園課

☎ 672-4933

kodomoikusei@city.asago.lg.jp



申し込みなど
詳細はこちら

バルビゾン村学生のホストファミリー募集

朝来市連合国際交流協会では、朝来市と芸術文化交流を行っているフランス・バルビゾン村から高校生4人の受入れに伴い、ホストファミリーを募集します。

バルビゾン村の学生は、朝来市に滞在し、日本での生活や市内高校との交流をする予定です。

英語でコミュニケーションをとって、異文化に触れる体験をしてみませんか。

▶募集締切 2月20日金まで

▶受入期間 4月23日木～4月30日木

▶応募資格 市内に在住し、同居の中学生以上の学生がいる人



詳細・応募はこちら

▶問い合わせ先 市国際連合事務局(人権推進課内)

☎ 672-6122 jinkensuishin@city.asago.lg.jp

募集

市営住宅入居者募集

市は、下記の市営住宅について入居者を募集します。

▶入居物件

○土田荘第1住宅 204号室
(間取り3DK)

(和田山町土田728番地1)

○土田荘第2住宅104号室、406号室
(間取り3DK)

(和田山町土田728番地1)

▶募集期限

2月20日金まで

申込は1世帯1住宅に限ります。
複数の申し込みがあった場合は抽選とし、期間内に申し込みがない場合は以降先着順で受付をします。

▶入居時家賃

(月額)

○土田荘第1住宅
18,900円～28,100円

○土田荘第2住宅
19,000円～28,300円

▶申込方法

都市政策課または各支所にある申込書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて都市政策課または各支所にて申し込みください。

▶問い合わせ先

都市政策課

☎ 672-6127

入居申込など
詳細はこちら

toshiseisaku@city.asago.lg.jp

▶交通事故(12月中)

人身事故 4件

死者 0人

負傷者 4人

▶救急・火災件数(12月中)

救急・救助 144件

火災 1件

マイナンバーカード

休日・時間外窓口(予約制)

カードの交付・更新・申請受付を行います。開庁時間にお越しになれない人は、ぜひご利用ください。

▶日時(休日)

2月8日木、3月8日木

8時30分～12時

▶日時(時間外)

2月20日金

17時30分～19時

※開設日前の水曜日までに予約をお願いします。すべて予約が必要になります。

※交付の人は、本人確認書類と通知カード(お持ちの場合)を持参してください。

▶場所・問い合わせ先

市役所本庁舎1階

市民課 ☎ 672-6120

今月の税金など

納付は便利な口座振替で

固定資産税 第4期

国民健康保険税 第8期

後期高齢者医療保険料 第8期

介護保険料 第6期

人のうごき

R7.12.31現在(前月比)

人口 前月比

総人口 27,245人 -33

男性 13,116人 -18

女性 14,129人 -15

世帯数 12,139世帯 -2

自然増減 社会増減

出生: 10 転入: 44

死亡: 36 転出: 51

市制 20 周年記念 朝来市生涯学習講演会開催

市と市生涯学習推進員連絡協議会
は、生涯学習講演会を開催します。

▶日時 3月8日(日)

14時～15時45分

※13時15分開場

▶場所 和田山ジュピターホール

▶料金 無料

▶対象 市民、生涯学習推進員など

▶講師 堀尾 正明 氏

(フリーキャスター)

▶演題 「地域の底力 つながって、
支えあうまちづくり」

▶問い合わせ先

生涯学習課

☎ 672-0188

sgakusyu@city.asago.lg.jp

市税などの徴収強化

市では税収の確保と税負担の公平性担保のため、市税などの徴収を強化しています。

特段の事情で納付が困難な場合は、
早急に税務課へご相談ください。

※国税還付金などの差押えを実施します。

▶問い合わせ先

税務課

☎ 672-6119

zeimu@city.asago.lg.jp

お知らせ

特急利用者専用 パーク＆ライド対象拡大

JR 生野駅と和田山駅に設定しているパーク＆ライド駐車場について、従来の特急はまかぜ利用者に加え、和田山駅では特急こうのとり、特急きのさき利用者にも対象を拡大します。

▶利用できる日時

終日利用可能

※最大利用可能日数は3日間

▶場所

JR 生野駅前駐車場

JR 和田山駅前駐車場

▶料金

無料

▶対象

市内駅から特急に乗降する市民

▶利用可能駐車場枠

各3枠

▶申込方法

右記、駐車場フォーム

または下記、問い合わせ先まで連絡ください。

▶問い合わせ先

都市政策課

☎ 672-6127

toshiseisaku@city.asago.lg.jp



申し込みなど
詳細はこちら

キッズ手づくりパン教室 受講生募集

但馬長寿の郷づくり協議会では、
4月から来年3月まで1年を通して
開講する「但馬長寿の郷 キッズ手
づくりパン教室」の受講生を募集し
ます。

興味をお持ちの人は、ぜひこの機
会にお申し込みください。

▶日時

毎月第2土

9時30分～12時30分

▶場所

但馬長寿の郷

▶対象

小学3年生～6年生

▶費用

○受講料

月額1,200円

(6カ月分前納)

○材料費 月額2,000円

(6カ月分前納)

▶募集期限

2月27日(金)まで

▶申込方法

下記、問い合わせ先まで連絡くだ
さい。

▶問い合わせ先

但馬長寿の郷づくり協議会

☎ 662-8456

農耕作業車の小型特殊自動車は申告が必要です

農耕トラクター、コンバイン、田植え機などの農耕作業用自動車で、乗用装置があり最高速度が時速35km未満のものは、小型特殊自動車に該当するため、軽自動車税種別割が課税になります。

公道走行の有無に関わらず、所有していることに基づいた課税になりますので、これらの車両をお持ちの場合
は申告を行いナンバープレート（課税標識）の交付を受けてください。

申告には、所有されている車両の登録が必要になりますので、販売
証明書などの車名、車台番号、型式などが確認できるものをご用意く
ださい。

また、廃棄や譲渡によって車両を所有していない場合は忘れずに廃
車の手続きをしてください。手続きができていない場合には、課税さ
れたままとなりますのでご注意ください。

手続きは市役所税務課または各支所まで



▶問い合わせ先 税務課 ☎ 672-6119 zeimu@city.asago.lg.jp

子育て応援

物価高対応子育て応援手当を支給します

市は、国の「強い経済」を実現する総合経済対策に基づき、物価高騰などに直面する子育て世帯を支援するため、以下のとおり物価高対応子育て応援手当を支給します。

▶支給対象児童

- (1) 令和7年9月分（令和7年9月に出生した場合は10月分）の児童手当の支給を受けた児童
- (2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

▶支給対象者

- (1) 上記(1)の児童手当受給者
- (2) 上記(2)の児童の児童手当を受給する父母など

▶支給額 対象児童1人につき2万円（1回限り）

▶申請について

朝来市から令和7年9月分（令和7年9月に出生した場合は10月分）の児童手当の支給を受けている人は申請不要です。対象者には1月上旬にお知らせをお送りしています。

▶支給日

【申請不要で手当を受け取れる人】
令和8年2月10日（火）

【申請が必要な人】
申請受付からおよそ1ヶ月以内

▶次の人は申請が必要です

- (1) 所属庁から児童手当を受給している公務員の人
※各所属庁からの証明が必要になります。
- (2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者

▶こんな場合はご相談ください

令和7年10月1日以降に離婚（離婚調停中なども含む）により、児童手当の申請が必要になった保護者は、本手当を受給できる可能性があります。子育て支援課までご連絡ください。



▶問い合わせ先 子育て支援課 ☎ 666-8103 kosodate@city.asago.lg.jp

支援制度

市民の皆様向け「支援制度」を拡充しています！

国の「強い経済」を実現する総合経済対策を踏まえ、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」などを活用して、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者を引き続き支援するため、令和8年1月補正予算により新たな支援制度を整備しました。ぜひ、ご活用ください。

«生活支援»

- ①あさご元気応援券配布事業
- ②大学生等生活支援臨時給付金支給事業
- ③ひとり親家庭等生活支援給付金支給事業

制度の詳細は市ホームページ、市公式LINEから確認いただけます。



朝来市ホームページ



朝来市公式LINE

«事業者支援»

- ①医療機関等光熱費等高騰対策特別給付金支給事業
- ②社会福祉施設等光熱費等高騰対策給付金支給事業
- ③私立保育所・こども園運営改善支援事業・放課後児童対策事業
- ④児童福祉一般管理事業（こども食堂物価高騰対策支援給付金）
- ⑤飼料価格高騰対策支援事業
- ⑥朝来市酒米高騰緊急対策事業



▶問い合わせ先 秘書広報課 ☎ 672-6113 hishokouhou@city.asago.lg.jp

このサイズで広告を掲載することができます！

詳しくはこちら！

広告

▶問い合わせ先 秘書広報課 ☎ 672-6113

子育て支援

令和8年度就学援助制度

市は、経済的理由で朝来市立小・中学校（区域外就学による公立小・中学校含む）に就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費などの一部を援助しています。

▶対象者

所得基準を満たし、かつ、令和7年度または令和8年度に次の主な要件のいずれかにあてはまる朝来市に住所がある保護者

◎生活保護を受けていた

◎市民税が非課税（未成年・障害者・ひとり親控除ありに限る）

◎国民年金掛金が全額免除されている

◎児童扶養手当の支給を受けている

※認定は、保護者からの申請書と必要添付書類、世帯の収入状況などに基づいて総合的に判断します。援助の対象となる所得基準は、家族構成や年齢等世帯によって異なります。

申請を希望する人は2月27日（金）までに学校教育課へご連絡ください。

※期限日以降も申請は隨時受け付けますが、認定する月や援助内容が変わります。

▶問い合わせ先 学校教育課 ☎ 672-4930 gakkoukyoiku@city.asago.lg.jp

企業支援

あさご新規創業支援講座+ビジネスマッチング

これから新規創業を目指す人を支援するため、あなたの事業アイデアをプラスシユアップする新規創業支援講座を開催します。

《講座内容》

○講座は財務・経営・販路開拓・人材育成の4項目で構成し、令和8年4月から9月まで全6回で開催します。

○講座修了者は国の小規模事業者持続化補助金（創業型）申し込みに必要な受講証明書が受けられるようになります。

○講師は起業家育成が専門の中小企業診断士が担当し、創業計画書の作成をサポートします。

《プラスα》

朝来市内で新規創業を考える受講者と後継者不足に悩む経営者さんが交流するビジネスマッチングを企画しています。

▶開講日時

4月から毎月第3金 午前10時～11時30分

▶場所

「ASAGOiNG Garden KOUBA」
(和田山町竹田2487-8)

▶受講料 無料

▶対象

朝来市民、朝来市で起業予定の人

▶定員 5人

▶申込方法

下記の問い合わせ先へ、電話またはファックス

▶問い合わせ先 あさご元気産業創生センター（経済振興課内）

☎ 672-2816 ファックス 672-3220

このサイズで広告を掲載することができます！



詳しくはこちら！

広告

▶問い合わせ先 秘書広報課 ☎ 672-6113



地域のシンボル 桜の木を守ろうプロジェクト! クビアカツヤカミキリ予防対策に関する講習会 参加者募集

県内で、サクラなどの木を枯死させる特定外来生物、クビアカツヤカミキリの被害が深刻化しており、幼虫が侵入した木は、伐採せざるを得ないケースも増えています。北近畿一のサクラの名所「立雲峠」など、ふるさとの景色に欠かせないサクラの木をみんなで守っていくため、「クビアカツヤカミキリ」予防対策に関する講習会を開催します。

- ▶ **日時** 3月7日(土) 13時30分～16時30分
- ▶ **場所** (座学) 竹田地区市民会館(実地)立雲峠駐車場付近
- ▶ **募集人数** 50人(応募者多数の場合は抽選)
- ▶ **実施内容**
(座学) クビアカツヤカミキリに関する基礎知識などの講習
(実地) クビアカツヤカミキリ被害予防のための対策に関する実地講習
- ▶ **参加費** 無料
- ▶ **申し込み** 申込フォームもしくは電話でお申し込みください
- ▶ **申込期限** 2月27日(金)まで



クビアカツヤカミキリとは…

黒い体に赤い前胸部で、体長2～4cm。幼虫は、樹の中で2～3年かけて成長し、樹木の根元付近にフ拉斯(木くずと幼虫の糞が混ざったもの(写真右))を排出します。被害樹木は、内部が空洞化し、枯死・倒木のおそれがあります。サクラの他、モモ、ウメも食害します。

▶ **問い合わせ先** 市民課環境推進室 ☎ 672-6120 kankyou@city.asago.lg.jp



申込フォームは
こちら

地域情報掲示板「ためまっふあさご」運用開始

市は、令和8年2月2日から、Web版地域情報共有掲示板「ためまっふあさご」(利用料:無料)を公開しました。

障害の有無や世代を超えての「交流」や「集い」「助け合い」「地域参加」を進めるため、地域にあるさまざまな活動の情報を1つの掲示板(Web版)に集約し、市民の皆さまが情報に触れる入口を広げることを目的に、「ためまっふあさご」の運用を開始します。

朝来市には、あなたの「やりたい」を待っている活動や、心安らぐ「居場所」となるさまざまな場所、また、一歩を踏み出すために相談できる場所もあります。

このサイトは、簡単にスマホなどを通して、“伝えられ”・“受け取れる”Web版の地域情報共有掲示板です。

実施日などの日付順に表示されるようになっており、登録・ダウンロード不要で始めることができます。

▶ **問い合わせ先** 社会福祉課 ☎ 672-6123 shakaifukushi@city.asago.lg.jp

＼登録不要・利用料無料／



「ためまっふあさご」
インターネットからも
検索できます

ためまっふあさご



除雪にご協力ください

市役所建設課では除雪計画に基づいて、通勤や通学をはじめ、住民生活に重要な市道を優先して除雪を行います。円滑な除雪作業が行えるよう市民の皆さまのご協力をよろしくお願いします。

▶ 除雪時の注意事項

1. 除雪の障害となる路上駐車はしないでください。
2. シカ柵などの道路路肩部分の物件は除雪作業の妨げとなるので、あらかじめ関係者で撤去してください。
3. 道路沿いの山竹林が雪の重みで倒れた場合は、交通の支障となるので、所有者がすみやかに処分してください。
4. 人家が密集する地域では、やむを得ず家や車庫などの出入り口に除雪した雪が堆積する場合がありますが、交通の確保を優先しておりますので、ご了承ください。
5. ゴミステーションや消火栓などは目印をしてください。

▶ 問い合わせ先

建設課 ☎ 672-6126 kensetsu@city.asago.lg.jp 生野支所 ☎ 679-2240 ikuno-chiiki@city.asago.lg.jp
山東支所 ☎ 676-2080 santo-chiiki@city.asago.lg.jp 朝来支所 ☎ 677-1165 asago-chiiki@city.asago.lg.jp

お悔やみ申し上げます
(敬称略)

市ホームページでのお悔みの紹介は
割愛させていただきますので、ご了承下さい。

掲載対象期間 12/13~1/15届出分



ヒメhana公園 ウツギの館

休館日：月
(㊱)が㊱の場合はその翌日)

ゆかいな仲間達の写真展

- ▶出展者 ゆかいな仲間達
- ▶会期 2月 23日㊱まで
- ▶内容 楽しみながら思い思いの自己表現で写された写真作品を展示

※開館：9時～17時 展示の最終日は15時に終了予定

ヒメhana公園 ☎ 676-4587

兵庫県民応援デー コベルコ神戸スティーラーズ 公式試合

NTT ジャパンラグビーリーグワンのコベルコ神戸スティーラーズと横浜キヤノンイーグルスの試合を観戦しませんか。

▶日時

3月 20日 (㊱) 14時30分
キックオフ予定

▶場所

神戸総合運動公園
ユニバー記念競技場
(兵庫県神戸市須磨区緑台)

▶料金 150円/枚

(システム手数料、発券手数料は別)

▶申込期間

3月 8日㊱ 23時59分まで

▶対象

兵庫県内在住の人

▶募集人数

6,000人(抽選)

▶申込方法・その他詳細

兵庫県ホームページを確認ください。

▶問い合わせ先

兵庫県県民スポーツ局
スポーツ推進課スポーツ環境班
☎ 078-362-9439

地域おこし協力隊活動報告会

市は、毎年恒例となっている地域おこし協力隊活動報告会を、以下のとおり開催します。

- ▶日時 3月 15日㊱ 10時～15時
- ▶会場 あさご・ささゆりホール周辺
- ▶入場料 無料
- ▶問い合わせ先
市民協働課
☎ 672-3065
kyodo@city.asago.lg.jp

イベント・催し

「兵庫稻美少年少女合唱団 SPECIAL CONCERT in 生野」公演

「兵庫稻美少年少女合唱団 SPECIAL CONCERT in 生野」公演を開催します。

- ▶日時 3月 1日㊱ 14時開演
(13時45分開場)
- ▶場所 生野マイインホール
- ▶料金 無料(全席自由)
- ▶定員 400人
- ▶その他 申込不要・未就学児入場不可
- ▶問い合わせ先
芸術文化課
☎ 672-6114
geijutsu@city.asago.lg.jp

「和田山ジュピターホールリニューアル記念演奏会」

和田山ジュピターホールの改修工事が完了したことに伴い、「和田山ジュピターホールリニューアル記念演奏会」を開催します。

- ▶日時 2月 21日㊱
13時30分開演(13時開場)
- ▶場所 和田山ジュピターホール
- ▶出演 朝来市少年少女オーケストラ
陸上自衛隊中部方面音楽隊
- ▶定員 800人(未就学児入場不可)
- ▶問い合わせ先 芸術文化課 ☎ 672-6114
geijutsu@city.asago.lg.jp
- ▶料金 無料(入場整理券が必要、全席自由)
- ▶整理券配布日 2月 3日㊱から
※お一人様 2枚まで
- ▶整理券配布場所
和田山ジュピターホール・生野マイホール・朝来支所・山東支所

令和8年度各種健康診査・がん検診の申し込み～インターネット（Web）でも申し込みできます！！～

令和8年度中に実施する健診（検診）すべての申し込みが始まります。該当の世帯に各種健診（検診）の案内と申込書をお送りします。人数制限のある検診もありますので希望される場合は必ず申し込みください。申し込みは郵送またはインターネット（Web）でできます。詳しくは、お送りする案内をご覧ください。

生活習慣病（高血圧・脂質異常症・糖尿病など）や早期のがんは、自覚症状がないことがほとんどです。また、何らかの異常は、早期発見・早期治療、生活習慣の見直しにより、治癒したり、悪化を防ぐ可能性が高くなります。年に一度は健診やがん検診などを受け、自分のからだを点検しましょう。

「各健診（検診）の受診までの流れ」

2月下旬（申込書の送付）

↓ 該当の世帯の世帯主宛に申込書を郵送します。

申込期限 3月6日（金）まで

↓ 健診（検診）は、すべて事前の申し込みが必要です。

↓ ※日時の指定はできません。

健診日の約3週間前

↓ 案内（受診票や日程など）が届きます。

↓ ※日程が不都合な場合は、申し出により変更可能です。

健診受診

指定された日時・会場で受診してください。

今月の一皿

岩津ねぎのぬた



今月は、市に伝わっている伝承料理をご紹介します。
岩津ねぎのやわらかさと甘さが存分に味わえる一品です!!



材料（2人分）

- 岩津ねぎ・・・・・・・2本
- ごま・・・・・・・大さじ1
- 砂糖・・・・・・・大さじ1
- 味噌・・・・・・・大さじ1
- 酢・・・・・・・大さじ1/2
- 練り辛子・・・・・・・小さじ1/2

※行事食のとりまとめなどで、朝来市老人クラブ連合会、朝来市いざみ会、市内各地域の皆さんにご協力いただきました。

作り方

- ①岩津ねぎは、2センチの長さに切る。白根の部分をさっとゆで、葉の部分も加えてやわらかくなるまでゆでる。ザルに上げ素早く冷まし水気をきる。
- ②ごまを炒ってすり鉢ですり、味噌、砂糖を加え、混ぜ合わせる。ここに酢を少しづつ入れながらのぼし、最後に練り辛子を加えて和え衣を作れる。
- ③①と②を和える。
※ゆでたイカやあぶった油揚げを入れても美味しいです。

各月の行事食・伝承料理は
こちらからご覧いただけます！



ケーブルテレビ「あさごヘルスケア食堂」
市公式LINE・Facebookでレシピ発信中！

南但休日診療所（2月・3月診療日）

診療科	診療日時	問い合わせ先
内科・小児科	▶受付時間：8時30分～11時30分 13時～16時 2/8(日)、2/11(水)、2/15(日)、2/22(日)、2/23(月)、3/1(日)、 3/8(日)、3/15(日)、3/20(金)、3/22(日)、3/29(日)	南但休日診療所 (和田山町法興寺378-1) ☎ 672-5269

※ご連絡のうえ受診してください。電話が集中し、つながりにくい場合があります。
時間をおいてから、かけ直していただき、状況を確認してから受診してください。

令和7年度第4回朝来市健幸づくり推進協議会を傍聴しませんか

朝来市では、「朝来市健幸づくり条例」を基に市民の皆さんのが生きがいを感じ健やかで幸せに暮らすことができるよう、市民の皆さんや関係者が協働して健幸づくりを推進しています。市民一人一人の健幸づくりに加え、地域全体で健幸づくりを進めるための会議を市民や関係団体の皆さんと開催します。会議は傍聴ができます。

▶日時 2月19日(日) 13時30分～15時30分

▶場所 朝来市保健センター

▶定員 3人程度

▶傍聴について

○希望される場合は開会時間までにお越しください。

先着順に受け付けます。

○希望者が多い場合は、会場の都合により傍聴をお断りする場合があります。

おしえて！

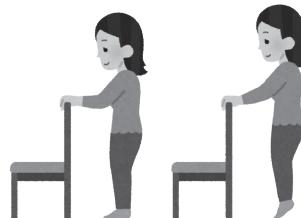
高血糖対策

～いつもの生活にひと工夫

“動く習慣”をつけましょう～

運動はインスリンの効果を高め、血糖値を下げてくれます。また、体をこまめに動かすことで、基礎代謝を上げエネルギーを消費しやすい体になります。治療中の場合は運動を始める前に主治医に相談しましょう。

ふくらはぎの筋力トレーニング



- ①椅子の背や壁などに手をついて両足で立つ
- ②両足で立った状態でかかとを上げる

③ゆっくりかかとを下ろす

＜回数の目安＞

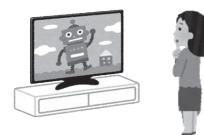
1セット10回×2～3セット/週2～3回

座ったまま過ごす時間を減らす

（食事療法と併せるとより効果的です）



立ってパソコンを使う



立ってテレビを見る



立って行う
家事を増やす



家の中で
階段昇降する

相談窓口

お気軽にご相談ください。

相談日が祝日・振替休日や年末年始のときは、実施しない場合があります。

相談名		日 時	場 所	内 容	担当課（電話番号）	
一般相談	人権相談	2月12日㊈ 13:30～15:00	山東老人福祉センター 朝来老人福祉保健センター	人権問題に関する相談	人権推進課 ☎ 672-6122	
		3月12日㊈ 13:30～15:00	生野交流館 和田山生涯学習センター			
	行政相談	2月16日㊉ 10:00～11:30	市役所本庁舎（1階相談室） 朝来庁舎1階会議室	官公庁の仕事の苦情や意見・要望 または相談	市民課 ☎ 672-6120	
	消費生活相談	㊉～㊊ 9:00～16:30	朝来市消費生活センター (市民課内)	悪質商法・多重債務・架空請求 などの相談	朝来市消費生活センター ☎ 672-6121 消費者ホットライン ☎ 188	
こころと身体	出張年金相談	2月17日㊉ 10:00～16:00	朝来庁舎1階会議室	年金に関する全般的な相談	豊岡年金事務所 ☎ 0796 (22) 0948	
	健康相談	㊉～㊊ 8:45～16:45	朝来市保健センター	こころや身体の健康に関する相談	健幸づくり推進課 ☎ 672-5269	
	こころのケア相談	3月13日㊉ 13:30～16:30	朝来市保健センター	人間関係の悩みやストレス、 うつ病や認知症など精神疾患を 心配する場合などの相談	健幸づくり推進課 ☎ 672-5269	
	公認心理師 による相談	2月26日㊈ 13:30～16:00	兵庫県朝来健康福祉事務所			
子育て相談	妊娠出産子育て こども総合相談	㊉～㊊ 8:45～16:45	朝来市保健センター	妊娠や出産、子育てに関するこ と全般	こども家庭センター (子育て支援課) ☎ 666-8103	
	すこやか相談	2月25日㊈ 10:00～11:00	朝来市保健センター	身体計測、発育、栄養、歯科、 授乳、子育てなどの相談		
ひとり親 家庭相談	母子・父子相談 (ひとり親家庭の相談)	㊉～㊊ 8:45～16:45	朝来市保健センター	生活上の悩みなど、母子・父子 家庭の自立に向けた相談	こども家庭センター (子育て支援課) ☎ 666-8103	
	ひとり親家庭等 特別相談	2月19日㊈ ※予約は9日前まで	朝来市保健センター	弁護士による無料相談 (オンライン相談1回30分)		
		3月19日㊈ ※予約は9日前まで	相談室1			
DV相談		㊉～㊊ 8:45～16:45	朝来市保健センター	配偶者からの暴力に関する相談	子育て支援課 ☎ 666-8103	
女性のなやみ相談		2月17日㊈ 12:30～15:30	市役所本庁舎1階相談室	人間関係、夫婦関係、生き方な ど女性が抱えるさまざまな悩み の相談	人権推進課 ☎ 672-6122	
		3月17日㊈ 12:30～15:30				
認知症相談		㊉～㊊ 8:45～16:45	高年福祉課 地域包括支援センター	認知症に関する相談	高年福祉課地域包括支援センター ☎ 672-6125	
ひきこもり支援相談		㊉～㊊ 8:45～16:45	社会福祉課	ひきこもりに関する相談	社会福祉課 ☎ 672-6123	
		月～金 9:00～12:30 ※電話相談は㊉～㊊ 9:00～17:00	居場所いろいろ			
		来所、電話、訪問相談 月～金 11:00～15:00 (時間外も対応)	居場所どんぐりの家			
生活保護相談 生活困窮者の自立相談		㊉～㊊ 8:45～16:45	社会福祉課	生活保護に関する相談、収入減少 など、生活の不安に関する相談	社会福祉課 ☎ 672-6123	
仕事相談	あさご元気産業 創生センター	㊉～㊊ 8:45～16:30	あさご元気産業創生センター (経済振興課内)	仕事にすること全般	あさご元気産業創生センター ☎ 672-2816	
	ジョブサポあさご	㊉～㊊ 8:45～16:30	ジョブサポあさご (経済振興課内)	就職にすること全般	ジョブサポあさご ☎ 672-2816	
	若者の就労相談	第2・4㊉ 13:00～17:00	山東生涯学習センター (山東庁舎内)	若者の就労、自立に向けた相談	労協若者サポート ステーション豊岡 ☎ 0796 (34) 6333	
法律相談		随時（月1回程度）	朝来生涯学習センター			
司法書士による 無料法律相談	4月4日㊉ 13:00～16:00 ※予約は2日前17時まで	和田山ジュピターホール	司法書士による登記・相続・多 重債務などの法律相談	兵庫県司法書士会但馬支部 ☎ 0796 (23) 7817 ※㊉～㊊は除く		
総合法律センター 南たじま相談所	第4㊉ 13:00～15:00	和田山老人福祉センター	弁護士による法律相談 (1回30分・相談料5,500円)	兵庫県弁護士会 ☎ 078 (351) 1233		
土地家屋調査士による 無料相談	2月21日㊉ 13:30～16:00 ※予約は前日17時まで	豊岡市民プラザ 市民活動室B (豊岡市大手町4-5)	土地建物登記、 土地境界に関する相談	兵庫県土地家屋調査士会 但馬支部 ☎ 0796 (42) 4734		



ふくしの窓口から～つながり便り～

健康フォーラム 2025

当事者に聞こう！認知症との付き合い方

～今日を楽しく、明日はより楽しく、明後日以降は深く考えない～

認知症は特別な病気だと思っていませんか？

現在、高齢者の8人に1人が認知症だと言われており、認知症は誰もが関わる身近な病気です。今回は、認知症の介護経験があり自らも認知症と診断された当事者と、但馬長寿の郷の作業療法士から、認知症との付き合い方や安心して暮らせる地域づくりについてお話しいただきます。

当事者のリアルな声に耳を傾け、自分らしく暮らせる地域づくりについて、一緒に考えてみませんか？

- ▶日時 3月7日㊏ 14時～16時 (13時開場)
- ▶場所 あさご・ささゆりホール (朝来市新井73番地1)
- ▶内容 当事者に聞こう！認知症との付き合い方
～今日を楽しく、明日はより楽しく、明後日以降は深く考えない～
- ▶講師 2人
①但馬長寿の郷 中野 裕貴 氏 (作業療法士)
②特定非営利活動法人もちもちの木「たぬき俱楽部」 代表 竹内 裕 氏
- ▶対象 市民
- ▶入場料 無料



▶問い合わせ先 高年福祉課 ☎ 672-6125 kounen@city.asago.lg.jp

健幸づくり推進課 ☎ 672-5269 kenkou@city.asago.lg.jp

2月6日から22日にかけて、ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピックが開催されます。雪上・水上競技を中心とする冬季オリンピックは、第1回から第16回までは夏季オリンピックと同年に開催されていましたが、第17回目からは夏季オリンピックと2年おきに開催されるようになりました。日本が開催地となつた1972年札幌オリンピックと1998年長野オリンピックでの日本選手団の活躍を覚えておられる方も多いでしょう。

日本人選手が初めて冬季オリンピックに参加したのは、



第219回

雪中の娯楽
スキーの歴史

1928年（昭和3年）にスキーで開催された第2回冬季オリンピックです。参加種目はスキーのノルディック種目のみで、コーチを含めた計7名の選手団でした。結果は振るわず、日本がメダルを獲得するは1956年コルチナ・ダンペツオ大会の猪谷千春選手を待たなくてはいけませんでした。

日本にスキーが導入されたのは、1911年（明治44年）です。同年1月、新潟県高

田（上越市）に駐屯中の陸軍第13師団歩兵第58連隊において、オーストリア・ハンガリ帝国のレルヒ少佐が将校たちにスキー指導をしたのが始まりです。2回目以降は市民も対象にしたため、軍人のみではなく学生や女性にもスキー競技が普及していきました。レルヒの伝えたスキー技術は、ストック（杖）が1本の「リリックフェルト式スキー術」でした。これは斜面を滑るアルペンスキーの初步技術でしたが、

遠藤吉三郎（北海道帝国大学教授）がヨーロッパ留学から2本のストックとスキーを持ち帰

ASASUPO 通信

春に向けた準備を！

2月は寒さで体が縮こまりやすい時期ですが、軽い運動を取り入れることで血行が良くなり、気分も前向きになります。散歩やストレッチ、室内での簡単なエクササイズでも十分効果的。無理のない範囲で体を動かし、春に向けてリズムを整えていきましょう。

冬の疲れが出やすい今こそ、体を温める習慣づくりが大切です。短時間でも続ければ、代謝アップや睡眠の質の向上にもつながりますよ。気軽に始めて、2月を健康的に乗り切りましょう！



令和7年度スポーツ推進委員会の活動を紹介しています！



朝来市ホームページ



▶問い合わせ先 朝来市スポーツ推進委員会 ☎ 672-4932

り、北海道からノルディックスキーが広まっていきます。当初のスキー板は、細く切った竹の先を火であぶり曲げて作るお手製スキー板でした。が、需要が高まるにつれ職人などによるスキー板の製造が始まります。積雪地帯である但馬でも大正4年には氷ノ山や鉢伏山を中心に山岳登山スキーが始まりました。そして、戦後の高度成長期に空前のスキーブームがやってきます。オリンピックでの日本人選手の活躍やスキー場を舞台にした映画のヒットがブームを後押しし、都会からスキー客が押し寄せるようになります。鉢伏高原でもゲレンデ・リフトが整備され、今に続く但馬のウィンタースポーツの中心地として整っていきます。昭和40年代には、朝来でも市民団体として朝来スキークラブや和田山スキークラブが誕生し、子どもから大人までスキーを楽しむ活動が今に続いています。

現在は娯楽の多様化などによりスキー人口は減ってきていますが、まだまだ毎年スキー場の積雪情報を楽しみにされ

ボコブザ・ローラのぱらりらぽん



第29話 お正月のお餅で世界を旅する

日本ではお正月（1月1日）にお餅を食べる習慣がありますが、旧正月（今年は2月17日）にもお餅を食べる国があることをご存じですか？

韓国では旧正月を「ソルラル」と呼び、「トック」というお餅を入れた汁物、“韓国式お雑煮”を食べます。細長いお餅には長寿を願う意味が込められており、それを薄く切ってお金の形に見立て、豊かさを祈ります。

中国の旧正月「春節」では、「年糕」というお餅を食べます。「年糕」は「年高（中国語:ニエンガオ）」と同じ発音で、「年々高くなる」という意味があり、生活の向上を願う縁起物です。もち米粉と黒糖で作るため、日本のお餅とは違って茶色っぽく、卵と一緒に揚げたり、蒸したりして食べられます。

ベトナムの旧正月「テト」では、伝統的な新年の料理「バインチュン」があり、豚肉や緑豆をもち米で包みます。緑色の葉っぱで包んで「地球」を象徴し、先祖と自然への敬意を表します。

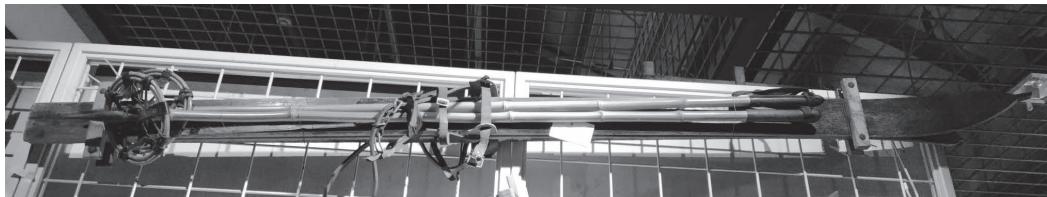
同じ材料を使っても、国や地域ごとにそれぞれの色が加わるのを発見するのは楽しく思います。新春快乐！



人権推進課国際交流員
ボコブザ・ローラ

ている方もいらっしゃるでしょう。今年はオリンピックもあります。ウインタースポーツを楽しみながら、長い冬を

乗り切っていきましょう。

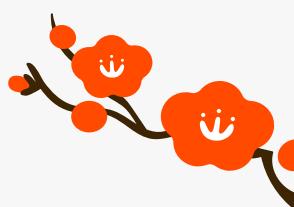


昭和初期のスキー板（和田山郷土歴史館所蔵）

▶問い合わせ先 文化財課 ☎ 670-7330 ファックス 670-7333 bunkazai@city.asago.lg.jp

二十歳を迎えた皆さん

おめでとうございます



1月11日(日)、市は和田山
ジユピターホールにて「朝来
市二十歳を祝う会」を開催し
ました。

式典に参加した215人の
二十歳を迎えた若者に向け、
藤岡市長は「これからも、ふ
るさと朝来を想う心を大切に
しながら、挑戦し続ける勇気
を持つて下さい」と激励の言
葉を贈りました。

二十歳代表の言葉では、
吉川 結晴さん(八代)が代表
として登壇し、「私たちがこれ
から歩んでいく社会は変化が
激しく、予測のつかない時代で
す。そんな時こそ、朝来市で学
んだ「人とのつながりを大切に
する心」、「感謝を忘れない気
持ち」を胸に、「歩ずつ前へ進ん
でいきたいと思います」と謝辞
を述べました。

式典後は、実行委員が企画
した「二十歳のつどい」が開
かれ、吉本芸人によるお笑い
ライブや抽選会、朝来市にま
つわるクイズが行われ、会場
は多いに盛り上りりました。



「枚田区上地公民館」竣工式

12月20日(日)、枚田区上地公民館の建替えが完了し、
竣工式が行われました。

同公民館は築60年が経過し、耐震性の確保や住民の
高齢化への対応が課題となっていました。そこで、住民
による検討委員会を組織し、意見交換会や提案会を通じ
て地区住民の声を聞きながら、建替えか大規模修繕か、
必要な機能について検討を重ねてきました。

委員会発足から約1年5ヶ月をかけて完成した公民
館は、今後、地域づくりの拠点として、さらなる活性化
につなげていく予定です。多世代が集い、交流を深める
場としての活用が期待されます。

男女共同参画推進会議から 「評価意見書」の提出を受けました。

12月11日(日)、市が策定した「第4次朝来市男女共
同参画プラン～ウィズ(with) プラン～」の令和6年
度進捗状況に対する評価意見書が、朝来市男女共同参画
推進会議の巻野めぐみ会長から市へ提出されました。

意見書では、ジェンダー平等の意識づくり、子育て中の女性も参加しやすい会議方法の工夫、市民が意見交換
できる場づくり、相談窓口の情報発信、女性の視点を活
かした地域防災体制・対策の推進などが示されました。

市では、これらの意見を踏まえ、引き続き男女共同参
画社会の推進に取り組みます。詳細は、人権推進課(☎
672-6122)まで問い合わせください。



女性団体ネットワーク講演会

12月14日㈯、女性団体ネットワーク主催の講演会があさご・ささゆりホールで開催されました。

オープニングに所属団体のコーラス「アンダンテ」による心に響く歌声の後、『食べ方を見直そう～私たち消費者の役割とは?～』と題し、兵庫県立大学大学院 地域資源マネジメント研究科客員准教授 西村いつき先生が講演。

西村先生からは、ネオニコチノイド系農薬の、人への影響やコウノトリ育む農法の必要性などについて説明があり、「消費者の食の選択が農業の衰退や未来の子どもたちの安心安全な環境に大きく影響することから、食べ方を見直す必要がある」と話されました。

各自協議会の活動をご紹介!!

地域の窓



竹田地域自治協議会では、昨年の11月、お宝発見部会がまなび隊の協力のもと、藤和地区で「ふるさとの風景にちょっとだけタイムスリップ」と位置づけ、歴史をめぐるウォークイベントを実施。竹田っ子部会では、阪神間で活動をされている「おんがく楽団」を講師に招き、楽器に触れあいながら音楽を楽しむ活動をしました。他にも禅の体験、デマント型乗合交通体験、防犯パトロール、地域緑化活動などを通じて地域交流の大切さを実感しました。

▶問い合わせ先 竹田地域自治協議会 ☎ 674-2128



力を合わせて空高く 東河小学校 鬼凧あげ

1月7日㈯、東河小学校のグラウンドで、毎年1月の恒例行事となっている「鬼凧あげ」が行われました。

鬼凧は市の友好都市である長崎県壱岐市の伝統工芸品で、凧には壱岐の島に鬼退治に向かった武士の兜に、鬼がかみつく迫力ある場面が描かれています。

小学校の向かいにある東河こども園の園児たちから「がんばれ!」「凧あがれー!」と元気な声援を受けながら、児童たちは全力で駆け出し、冬の澄んだ青空に鬼凧を高く舞い上げました。

今年が最後の鬼凧あげとなった6年生の澤瀉 珀都さん(中)は、「思っていた以上に高くあがって嬉しかったです。卒業記念の良い思い出になりました」と笑顔で話されました。



梁瀬小学校 もちつき体験

1月15日㈰、梁瀬小学校5年生の児童が、授業で実施した米作り体験に関わった三保地区の皆さんと一緒にもちつきを行いました。

地域の皆さんからもちつきのコツを教わった児童は、きねを振り上げ「よいしょー!」の掛け声とともに、力いっぱいもちをつきました。柔らかくなった餅に片栗粉をまぶし、手の中で転がして丸く成型した後、きなこやあんこ、大根おろしにしょう油など、さまざまな味付けでつきたての餅を口いっぱいに頬張りました。余った餅は持参したタッパーの中に入れて持ち帰りました。

同校5年生の安房 晴香さん(清水町)は、「弟がお餅が大好きで、今日ついたお餅を食べるのをとても楽しみにしています。タッパーにたくさんお餅をつめたので、家族で食べるのが楽しみです」と話されました。

HELLO!

MY SWEETHEART ❤

今年1歳～3歳になる子どもたちを紹介します。

写真の応募は
こちらから！



今道 岳玖くん (柳原)

1歳のお誕生日おめでとう★
元気いっぱい、これからもすくすく成長していってね。



安達 華音ちゃん (柴)

毎日に彩りをありがとう。これからもいっぱい食べていっぱい遊んで大きくなってね！



和田 章臣くん (石田)

救急車が大好きな章くん2歳おめでとう！たくさん笑ってたくさん食べて大きくなあれ

♦はじめまして♦

掲載対象期間 12/13～1/15届出分

市ホームページでの出生の紹介は
割愛させていただきますので、ご了承下さい。



新着の本棚

龍の守る町

砥上 裕将/著 (講談社)

消防士の秋月龍朗は、指令室勤務を言い渡され、現場を離れる。龍朗は、過去の水害出動での経験から水恐怖症になっていた。不意に襲ってくるパニック発作に向き合いつつ、慣れない職場での日々。それでも現場での経験を活かして、命をつなぐべく受話器を取り続ける。



119。その電話の向こう側をぜひ知ってほしいです。



スマホを持った石田三成

ZIBU/著 (KADOKAWA)

「#天下分け目、なう」石田三成が関ヶ原の戦いをSNSで発信したら歴史が変わるかも…。アンチメントで家康に宣戦布告、連絡ミスで真田家ブチ切れ、孤軍奮闘のオオタニサン?何が起きるか分からないう、新解釈の『令和版』関ヶ原合戦。いざ、出陣!

悪ふざけ?いいえ真剣です。楽しく学べる新時代の歴史本。



Instagram 公式 LINE



図書館の
公式アカウントです!
ぜひフォローを
してみてください!

公式 HP



和田山図書館

672-1700

あさご森の図書館

670-4710

生野支所

679-2240

和田山・あさごのお休み: ④ (④の場合は翌平日)

生野のお休み: ④ ④月祝

※生野町舍建替えのため、蔵書検索はできません。

全館休館日: 蔵書点検期間 (2月9日④まで)



おしゃせ

図書リサイクル市

図書館での役目を終えた本や、寄贈された本のうち、蔵書として登録しなかった本を無料でお譲りします。

▶期間 2月14日④～3月1日④

▶会場 和田山図書館

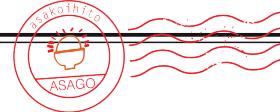
気分転換に、図書館へ GO ☆

冬の寒さが厳しい今日この頃。体があちこち固まっていますか?館内は過ごしやすい温度に設定されています。新聞や雑誌、貸出できる朗読CDなどもございます。本を読まずとも、心穏やかな時間を過ごしに図書館へのご来館をお待ちしています。

『読み聞かせボランティア』募集中

市内のこども園などで活動していただきます。詳しくは各図書館までお問い合わせください。

あさこいひと便り



« 今月の担当 »

菊池 優介

朝来市地域おこし協力隊
「あさこいひと」のメンバーが
毎月交代で執筆します！

朝来市広報をご覧の皆さん、こんにちは。朝来市地域おこし協力隊の菊池優介です。

早いもので、私が朝来市に移住してから、まもなく一年を迎えるようとしています。市民の一人として日々暮らす中で、朝来市の暮らしの豊かさをしみじみと感じることが増えました。これまで大阪や京都、東京、福岡、そしてカナダ・トロントなど、大都市での生活が中心でしたが朝来市では何気ない瞬間に心が満たされることがあります。朝、雪化粧した山々に但馬ならではの低い雲がかかる風景や、円山川沿いを歩いているときに空高く舞うトンビを見たときなど、ふとした日常の中で「朝来市に来てよかった」と感じます。

昨年は、こうした日常の風景を切り取った写真展「移住



二十歳を祝う会での展示の様子

うトンビを見たときなど、ふとした日常の中で「朝来市に来てよかった」と感じます。

昨年は、こうした日常の風景を切り取った写真展「移住

者の瞳に映る朝来市の魅力」を開催しました。また先日の「朝来市二十歳を祝う会」では、作品の一部を展示させていただきました。現在は市外で暮らしている若者の皆さんにも、改めて朝来市の魅力が伝わっていれば嬉しいです。

そして他の活動としては、体験型婚活イベント「あさごクロッシング」をあさごツーリズムビューロー（旧朝来市観光協会）さんと連携し、2月14日㊐・21日㊐に開催します。当イベントは今後も引き続き開催していきますので、ぜひインスタグラムをチェックしてください！



あさごクロッシング
インスタグラムはこちら

あさごクロッシング チラシ

令和7年度市民の皆さま向け支援制度

令和7年度の各種制度について市ホームページおよび、市公式LINEで案内していますので、ぜひご活用ください。

各制度の詳細につきましては、記載の担当課に問い合わせいただきますようよろしくお願ひします。



令和7年度支援制度
(市ホームページ)



市公式 LINE



市民の皆様向け
充実の支援制度

妊娠・出産・育児
高齢者・住まい
福祉・医療etc...

今月の!

私にとっての ASAGOING な人



27

@yofudojichikyouさん

与布地域で開催されたお宝探検隊は、夏に苗を植えた岩津ねぎの収穫や11月に収穫し熟成させたサツマイモの焼き芋体験が行われました。農業の大変さや農作物のおいしさを体験できる朝来市ならではの取り組みですね！

#asagoing をつけて、私にとっての ASAGOING な人を紹介してください！



広報朝来で紹介された写真の投稿者には、
賞品(2,000円相当)をプレゼントします！

▶問い合わせ先 総合政策課 ☎ 672-6110

編
集

後
記

皆さんは大人になってから好きになった食べ物はありますか? 年齢を重ねるにつれて味覚が変わったと感じることも多いのではないでしょうか。私にとって、そんな変化を実感した食べ物が塩昆布です。子どもの頃は美味しさが分からず苦手でしたが、今ではご飯の良きお供として常時ストックして置いておくほど好物となりました。一方で、大人になっても変わらず苦手な食べ物もあります。紅ショウガやオリーブはいまだに食べられず、キムチは大丈夫なのに、ワサビや辛子、マスタードはどうも得意になれません。これからも少しずつ味覚が変わり、いつかは今の苦手を「おいしい」と感じられる日が来たら嬉しいです。㊐



私の幸せ あなたの幸せ まちの幸せ

フォントは人と人との コミュニケーションをはかるツール

片岡さんの曾祖父が遺した手記に記されていた文字は、ひと目で誰の字か分かるほど特徴のある右肩上がりの字体で、その筆跡には「曲がったことをしない」という信念が込められていた。そんな曾祖父の文字を後世に残せるように、手書き文字をフォント化するソフトを生み出した。誰でも手軽にフォントができる仕組みは、年賀状や手紙など大切な人に思いを届ける人たちの心に寄り添っている。「フォントは自分らしさを表現し、コミュニケーションを育むもの」。その想いは今もなお根付き、フォントクリエイターの表現の幅を広げる一助となっている。



かたおか ただし
片岡 正さん
(和田山新町)

朝来市をクリエイターの理想郷に

朝来市に帰郷した片岡さんは、地元で出会った若者とともに会社を立ち上げ、現在はリモートで世界中のクリエイターと仕事をしている。自社の取り組みを通じて、デジタルクリエイターやソフトウェア開発者が地方にいながら活躍できることを示す先行事例となり、夢を持つ若者たちが一歩を踏み出すきっかけになればと考へている。豊かな自然とあたたかな人々に囲まれ、穏やかに暮らせる朝来市に、同じ思いを持つ若い世代が集まることを願いながら、朝来市を拠点に地方の可能性を探求している。

片岡さんは、進学を機に京阪神や東京で暮らし、35歳のときに大阪でIT系のベンチャー企業を設立。サンプル文字をコンピュータに学習させ、書き手の文字の特長を生かした文字を生成するフォント制作ソフトを開発し、フォントクリエイターの作業効率化に大きく貢献した。退職後に故郷である朝来市に戻った後、2022年にコワーキングスペースHola!を拠点に、ウェブフォントジャパン(株)を設立。クリエイターとともに竹田城跡をイメージした竹田城跡フォントを作成するなど、フォントやITの側面から地方創生に貢献するため、積極的に活動している。

※今月号の表紙に竹田城跡フォントを使用しています

朝来市が目指す将来像

人と人がつながり
幸せが循環するまち

～対話を拓く朝来市の未来～

第3次朝来市総合計画(計画期間:令和4年度～令和11年度)

まち全体が幸せであるために、まず市民一人一人が幸せを実感できることが大切です。小さなことでも自分のやりたいことが実現できていると人は幸せを実感できます。そのうえ、誰かの役に立てたり、困ったときに頼れる人がいれば、次なるチャレンジに向かう勇気もわいてきます。

朝来市は、一人一人の幸せを育み、互いに響き合うことで、「人と人がつながり 幸せが循環するまち」の実現を目指しています。

